

東京 2020 大会に向けた道路のバリアフリー化の取組み
 <<国・都・区市が連携して重点整備区間のバリアフリー化を推進>>

平成 30 年 3 月末現在

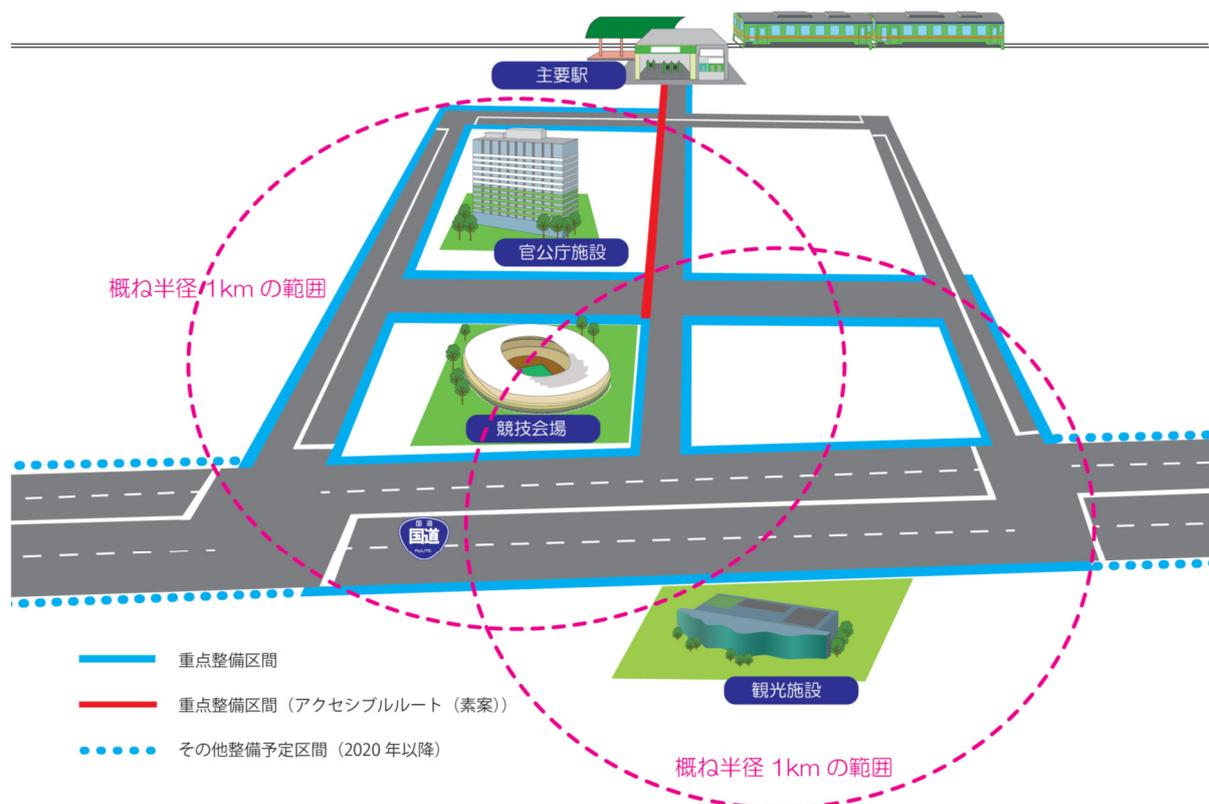
重点整備区間の延長		内 未整備延長
国土交通省	約 25 km	約 23 km
東京都	約 91 km	約 64 km
関係区市	約 26 km	約 23 km
合計	約 143 km	約 110 km

※四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

- 重点整備区間の基本的な考え方
 - ・ 競技会場や主な観光施設周辺の概ね半径 1km の範囲（アクセシブルルート（素案）※含む）

※平成 30 年 3 月時点

■ 重点整備区間のイメージ



バリアフリー化の整備内容 《参考》

- ① 歩車道段差の改善（標準：2 cm）
- ② 勾配の改善（縦断勾配：5%以下、横断勾配：1%以下）
- ③ 視覚障害者誘導用ブロックの設置
※ 沿道や地形の状況、その他特別な事情により、やむを得ない場合は、実施可能な対策を地域の実情に合わせて講じる。

● バリアフリー化の取組事例

- ・ 国道254号（東京都豊島区東池袋三丁目）



整備前



勾配の改善
視覚障害者誘導用ブロックの設置
歩車道段差の改善



整備後

● バリアフリー化重点整備区間位置図

地図の凡例

- 競技会場から概ね半径1kmの範囲
- 主な観光施設から概ね半径1kmの範囲
- H29.3バリアフリー化済
- 高速道路
- 直轄国道

重点整備区間の凡例

- 重点整備区間(国管理)
- 重点整備区間(都管理)
- 重点整備区間(区市管理)
- アクセシブルルート(素案)

